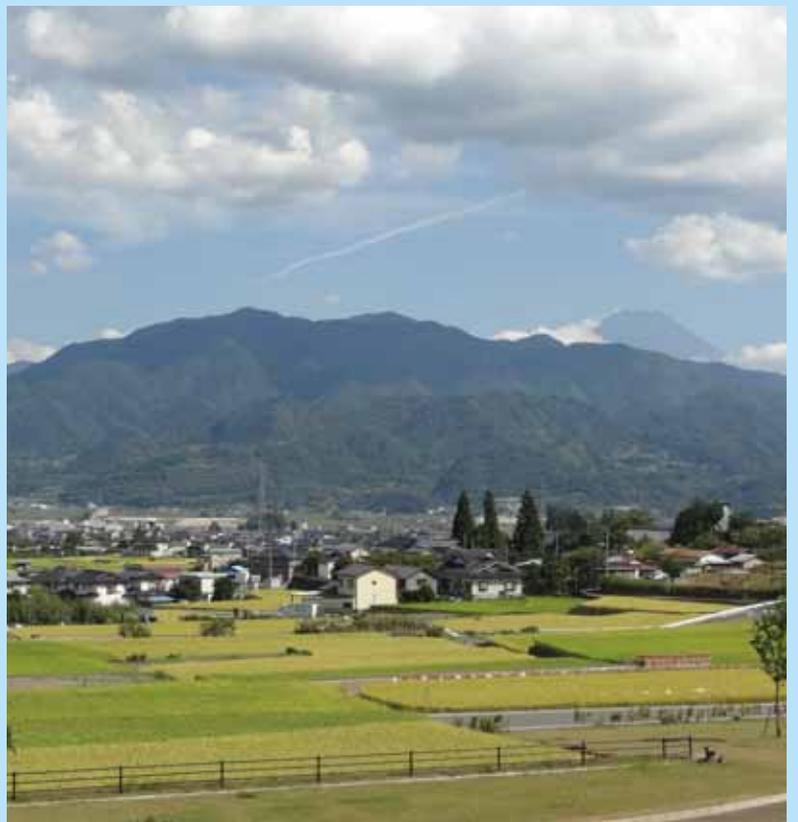


## 序章

# 都市計画マスタープラン の策定にあたって



# 序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

## 1. 都市計画マスタープランとは

### (1) 計画の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、「市町村総合計画」や都道府県が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」などに則し、まちづくりの基本的な方向を示すものです。

本町では、合併以前に旧増穂町、旧鵜沢町において都市計画マスタープランが策定されましたが、平成22年3月8日の合併を契機に、「第一次富士川町総合計画」（平成24年3月）に続き、富士川町として「都市計画に関する基本的な方針」となる都市計画マスタープランを策定することとしました。

「富士川町都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、「住民アンケート調査」や「まちづくり住民会議」、「パブリックコメント」など、計画段階から様々な住民参加の機会を設け、住民意見の反映を行いながら策定を進めてきました。

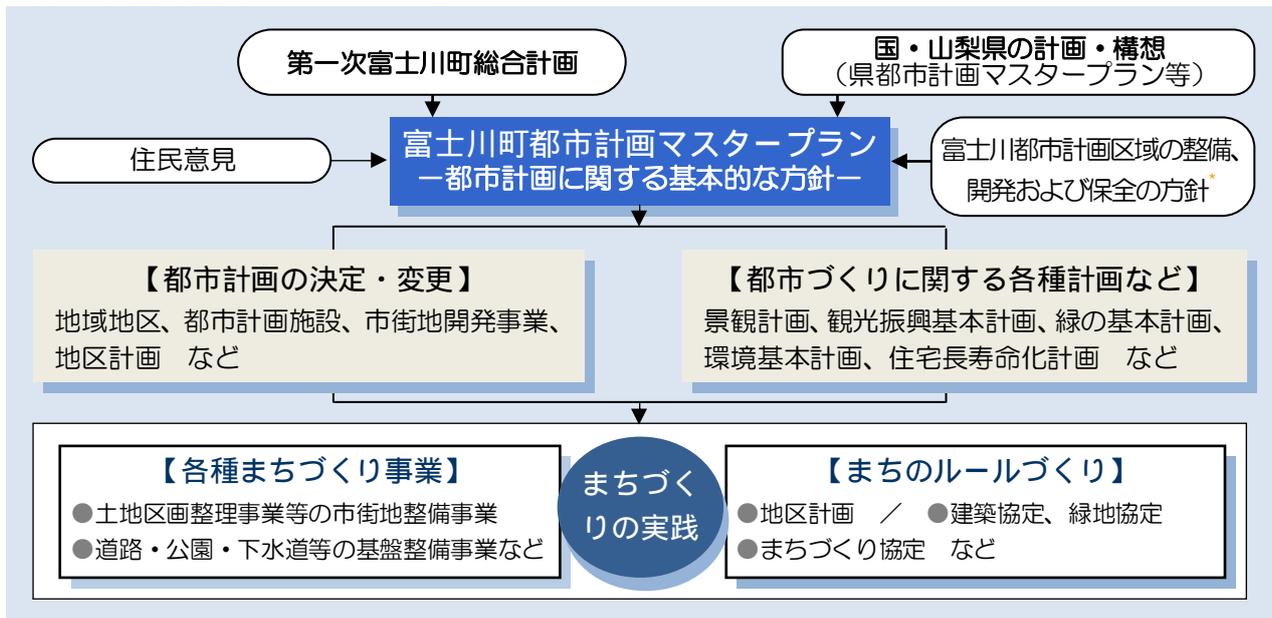
この都市計画マスタープランは、美しい自然環境と歴史文化に培われたふるさとを、次代を担う子どもたちに引き継いでいくという住民の思いが込められたものとなっています。

### (2) 位置づけと役割

「富士川町都市計画マスタープラン」は、「第一次富士川町総合計画」（平成24年3月）、国・山梨県の計画や構想に則し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられています。

今後、富士川町が行うまちづくりに関する計画や事業などは、このマスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針として、さらに、住民・事業者等・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を果たします。

#### 富士川町都市計画マスタープランの位置づけ



注) \* 市川三郷都市計画区域の一部を含みます。

### (3) 目標年次と目標人口

#### 目標年次

「富士川町都市計画マスタープラン」の目標年次は、基準年を「第一次富士川町総合計画」の平成22年(2010年)と整合を図り、その20年後となる平成42年(2030年)とします。

また、中間年次は、同様に平成22年(2010年)の10年後となる平成32年(2020年)とします。

目標年度:平成42年度(2030年)

中間年度:平成32年度(2020年)

なお、このマスタープランは、社会・経済環境や広域的な都市計画の変更、リニア中央新幹線の整備や中部横断自動車道の延伸整備等により、富士川町をとりまくまちづくりの方向性に大きな変化が生じた時など、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### 目標人口

##### 人口減少社会における本町の目標人口の基本的な考え方

日本全体においては、少子高齢化に伴う人口減少社会に入り、人口が増加する地域と減少していく地域との格差が拡大し、多くの市町村で人口の維持・増加に向けた多様な施策が図られています。

本町においても、少子化や高齢化率が約30%に達する高齢化、若者の流出、中山間集落地の過疎化などが進行している状況にあります。今後においても、人口減少の進行が懸念されており、「第一次富士川町総合計画」における国立社会保障人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、目標年次である平成29年(2017年)には、16,200人程まで減少していくことが予測されています。

人口減少するということは、それを起因として、経済活動の縮小をはじめとし、多様な分野で影響を受けることが懸念されます。

従って、本町においては、町の再生を改めて見直し、経済活力の低下を抑制し、さらに活気あるものにしていくため、町を訪れる人々(交流人口)の増加や、定住施策、雇用機会の増加、暮らしやすさを実感する生活基盤整備などの施策を推進し、人口減少に歯止めをかけることを基本とします。

##### 目標人口の設定

「第一次富士川町総合計画」においては、企業誘致や町外からの定住促進、子育て支援などの政策を推進することにより人口増加を図るものとして、平成29年の人口を17,000人と設定しています。

本町では、現在、東部地域開発整備や中部横断自動車道の延伸整備が進むなど、経済の発展や都市交流拡大等の活性化の要因が整いつつあります。これを踏まえ、本町の豊かな自然環境や固有の歴史文化を最大限に活用し、都市と農村の交流を活発化し、観光交流人口の増加策や産業活性化の充実、雇用促進を図るまちづくり施策を推進します。

また、その間に、人口の流出抑制や町外からの流入人口を受け入れる準備を整え、交流人口の増加から定住人口の負を補いつつ、暮らし方や住まいのニーズを的確に捉えた定住環境づくりを推進していきます。

本町の目標人口は、町が一丸となって上記のような取り組みを進めることにより、「第一次富士川町総合計画」で設定した17,000人をその後も維持することを目標とし、平成42年度においても17,000人と設定します。

目標人口(平成42年度):17,000人

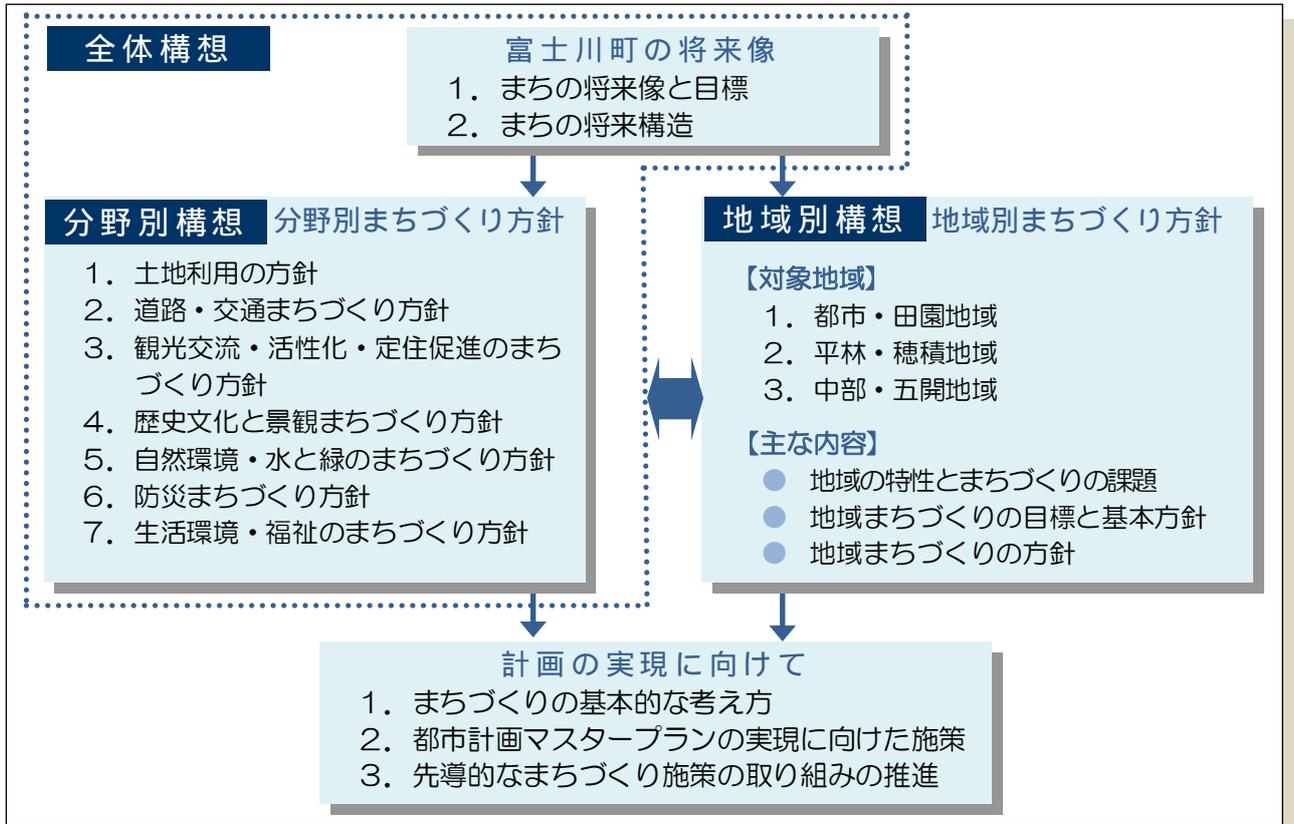
## (4) 都市計画マスタープランの構成

「富士川町都市計画マスタープラン」は、次に示すように大きく「富士川町の将来像」、「分野別まちづくり方針」「地域別まちづくり方針」およびこれらを推進するための「計画の実現に向けて」の4つの項目から構成されます。

「富士川町の将来像」では、富士川町のあるべき姿を、将来像、まちづくりの目標、まちの将来構造として示しています。「分野別まちづくり方針」では、町全体のまちづくりの方向を示しています。「地域別構想」では、3つの地域ごとに身近なまちづくり方針を示しています。「計画の実現に向けて」では、目標としたまちづくりの実現に向けた今後取り組むべき内容を示しています。

なお、分野別まちづくり方針全体を分野別構想、地域別まちづくり方針全体を地域別構想とも言い、富士川町の将来像と分野別構想を合わせて全体構想と言います。

### 富士川町都市計画マスタープランの構成



## (5) 地域区分

地域区分については、地形や地域のまとまり、土地利用、都市や人口の集積度などを考慮して、右図に示すように3つの地域に区分しています。

- 【都市・田園地域】  
最勝寺、天神中條、大久保、菴米、小林、長澤、大柵、青柳町、鰻沢北区、鰻沢中区、鰻沢南区
- 【平林・穂積地域】  
平林、小室、高下
- 【中部・五開地域】  
中部、五開

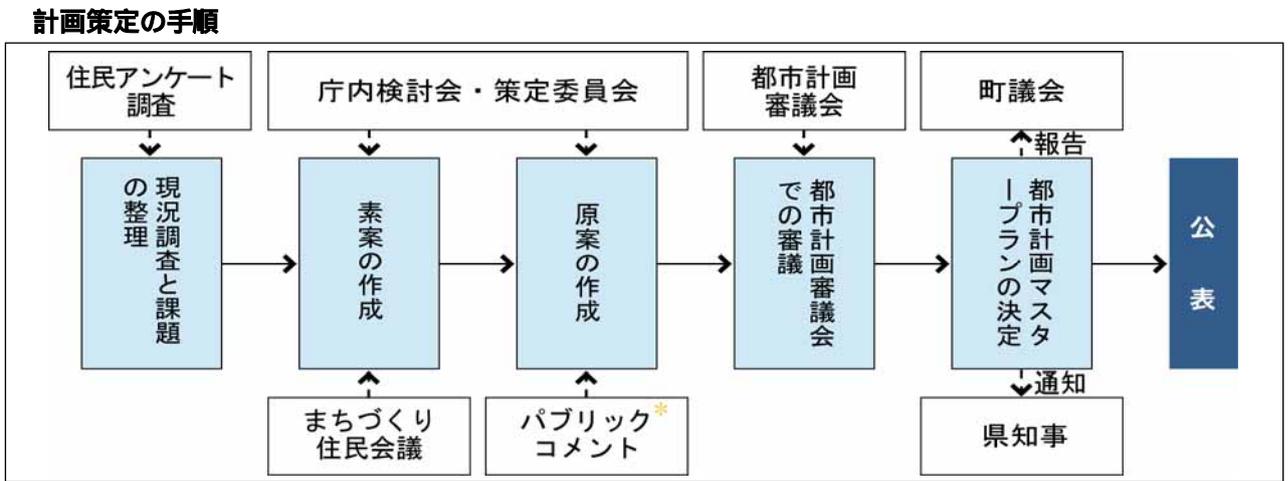
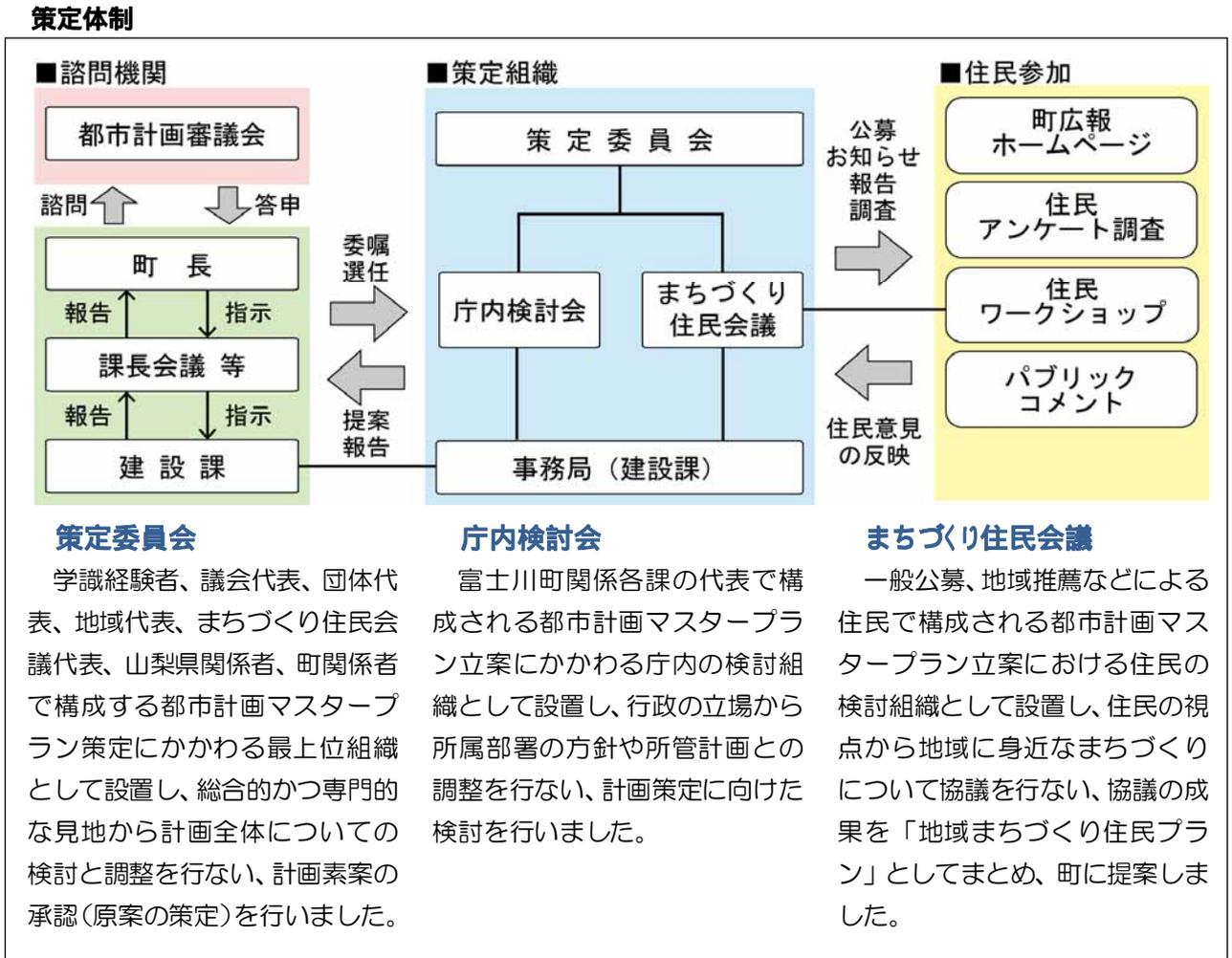
地域区分図



## 2 . 計画策定の進め方

### (1) 策定体制と進め方

都市計画マスタープランの策定にあたっては、計画づくりの初期の段階から住民参加を進めることを基本とし、「まちづくり住民会議」の開催や住民アンケート調査を実施するなど、住民意見の把握と計画への反映に努めながら、次のような体制と手順で策定を進めました。



注) \* パブリックコメントとは、一般的には「住民の意見」という意味ですが、ここでは、都市計画マスタープランのように、行政計画などを原案段階で公表し、一般住民から意見を募り、その上で意思決定を行う手続きのことをいいます。



・平林の棚田と集落